

大幅改正

今年も交通災害共済に加入(更新)を  
年会費五〇〇円 見舞金最高二二〇万円に



年々増加する交通事故

毎年全国では一万人以上の人が交通事故に遭い、尊い命を失っています。車社会の世の中で、いくら安全運転に心掛けても、避けきれずに事故に巻き込まれる事もあります。私達のまわりは常に危険が待ち受けています。もしもの時に備えて家族みんなで加入更新されますようお勧めします。

この交通災害共済は県下一二の市町村が共同で運営する助け合い制度です。現在村内の加入者は七、七六六人で加入率は七九・九%となっております。少し上回っています。一方、平成四年度の共済見舞金の請求件数は二四件で見舞金は、三一六万円となりました。

平成六年四月一日より会

共済見舞金は

会員又はその遺族の請求に基づき共済見舞金等級表の等級に応じて支給します。

等級	災害の程度	金額	備考
1等級	死亡	120万円	平成6.4.1改正 100万円→120万円
2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる障害	70万円	
3等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第2級の各号に掲げる障害	40万円	新設
4等級	治療を要した期間が7月を超え、かつ入院40日以上を含む実治療日数110日以上の傷害	18万円	新設
5等級	治療を要した期間が6月を超え、かつ入院30日以上を含む実治療日数90日以上の傷害	15万円	
6等級	治療を要した期間が5月を超え、かつ入院21日以上を含む実治療日数75日以上の傷害	12万円	
7等級	治療を要した期間が4月を超え、かつ入院14日以上を含む実治療日数60日以上の傷害	10万円	
8等級	治療を要した期間が3月を超え、かつ入院7日以上を含む実治療日数45日以上の傷害	8万円	
9等級	治療を要した期間が2月を超え、かつ入院通院の実治療日数30日以上の傷害	6万円	
10等級	治療を要した期間が1月を超え、かつ入院通院の実治療日数15日以上の傷害	4万円	
11等級	入院通院の実治療日数7日以上の傷害	2万円	

年会費は、350円が500円に改正になりました。

交通事故にあつたら必ずすぐ警察署に届け出てください

事故当時は軽いケガと思っても、後で傷が痛んだり悪くなるがよくあります。そのようなとき、交通事故証明書がないと共済見舞金が制限(9等級(6万円)限度)されます。

費の改正に伴い、葬祭費、死亡弔慰金の新設、見舞金等級の細分化など大幅な改善ははかられます。加入の更新、新規加入の手続きは嘱託員より全世帯に配布されます申込書により手続きをして下さい。

- ◆加入できる人……横越村に居住する人
- ◆年会費……五〇〇円(途中加入でも同額)
- ◆共済期間……毎年四月一日から翌年三月三十一日まで
- ◆見舞金の対象となる交通事故……道路上における自動車など交通に伴う人身事故で実治療七日以上
- ◆請求期間……事故発生から一年以内
- ◆加入手続き……二月中に嘱託員を通じて申込書を配布します。一人当り五〇〇円を添えて申し込みして下さい。
- ※詳しくは配布されますリーフレットまたは役場、住民課の係にご相談下さい。



国道四九号歩道第一期工事について、工事期間中は大変ご迷惑をおかけしましたが、地権者、地域住民の皆様、建設省の協力により、完了しました。歩行者の安全確保はもとより、阿賀野川の流れを表現したインタローッキング、歩道照明、松、ツツジ、椿の植栽等、緑あふれたうらおいのある歩道になりました。工事の内容は下記のとおりです。

なお、国道四九号歩道工事については、今後も進めていく予定ですので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

メインストリートづくり  
国道49号歩道第1期工事完了



歩道照明もつき景観も一変

国道49号歩道第一期工事内容(村施工分)

工事名	工事概略
植栽工事	松17本 ヒラトツツジ708本、寒椿880本
ケンチ石積み工事	石積み402m 照明灯根固15基
散水栓設置工事	4基
歩道照明灯工事	15基
バス停設置工事	1基

横越村手数料条例の改正により、平成6年4月1日から次のように手数料が改正されます。

区分	種類	単位	金額	摘要
証明	身分、職業に関する証明	1件	300円	
	外国人登録に関する証明	1件	300円	
	印鑑登録証明	1件	300円	
	土地又は建物に関する証明	1件	300円	5筆、5棟まで1件とする。これを超えるものは1筆1棟増す毎に100円を加える。
	納税に関する証明	1件	300円	
	その他の証明	1件	300円	
交付	住民票の写しの交付	1件	300円	1件は1世帯とする
	戸籍の附票の写しの交付	1件	300円	
	その他の交付	1件	300円	
閲覧	住民票の閲覧	1件	300円	
	その他の閲覧	1件	300円	
複写	公簿公図の複写	1件	100円	

転入・転出手続きはお早めに

毎年三月、四月は、入学、就職、転勤などで転入・転出の多い月です。転入・転出の届出は大切な手続きですので早めに行ってください。

なお、いずれの場合も印鑑を忘れずに持参して下さい。

〈転入届〉  
横越村に引越してきてから十四日以内に世帯主又は本人が届出を。前の住所の市町村で発行した転出証明書、年金手帳(加入者のみ)の持参を。

〈転居届〉  
横越村外に住所を移す時は十四日以内に世帯主又は本人が届出を。年金手帳、国民健康保険証(加入者のみ)の持参を。

〈世帯主変更届〉  
死亡、転出、転居などで世帯主変更が生じた時は、十四日以内に届出を。おたずねは、役場住民課

から十四日以内に世帯主又は本人が届出を。前の住所の市町村で発行した転出証明書、年金手帳(加入者のみ)の持参を。

横越村外に住所を移す時は十四日以内に世帯主又は本人が届出を。年金手帳、国民健康保険証(加入者のみ)の持参を。

村内で住所を移した時は、十四日以内に届出を。転出届と同様の必要書類の持参を。

武作次さん(会長)の皆さんが、昨年十一月二十七日、役場庁舎玄関前に丹精こめて作った門松一対の飾りつけを行いました。



駒込老人クラブが門松を飾りつけ

建設工事入札結果 (落札金額 500万円以上)

1. 工事名	特環下水道汎第2マンホールポンプ機械電気設備工事	特環下水道汎海管渠布設 13 工事	特環下水道木津管渠布設 3 工事	特環下水道木津管渠布設 4 工事
2. 工事場所	沢海地内	沢海地内	木津地内	木津地内
3. 入札年月日	5. 12. 22	5. 12. 22	5. 12. 22	5. 12. 22
4. 入札業者	5 業者	9 業者	9 業者	9 業者
5. 落札額	700万円	2,330万円	1,320万円	1,430万円
6. 落札者	豊工業	伊藤組	高木組	遠藤組
7. 工期	5. 12. 22~6. 3. 21	5. 12. 22~6. 3. 21	5. 12. 22~6. 3. 21	5. 12. 22~6. 3. 21

1. 工事名	特環下水道木津管渠布設 5 工事	特環下水道木津管渠布設 6 工事	特環下水道汎海管渠布設 2 工事	村道 277号線側溝改修工事
2. 工事場所	木津地内	木津地内	沢海地内	横越地内
3. 入札年月日	5. 12. 22	5. 12. 22	5. 12. 22	5. 12. 27
4. 入札業者	9 業者	9 業者	9 業者	9 業者
5. 落札額	1,650万円	1,560万円	980万円	1,300万円
6. 落札者	藤田建設(株)	クラウン建設(株)	榊石井建設	日越土木工業(株)
7. 工期	5. 12. 22~6. 3. 21	5. 12. 22~6. 3. 21	5. 12. 22~6. 3. 21	5. 12. 27~6. 3. 16

救急車出動状況

◆12月の出動件数 7 (90)  
主な出動原因 { 交通事故 0 (30)  
一般負傷 1 (12)  
急病 6 (48)  
( ) は4月以降の累計

「なんでも相談」のご利用を  
2月20日(日)  
午前9時~午後4時  
役場村長室

2月の納税等納期まで忘れずに納めましょう  
国民健康保険税 6期  
国民年金保険料 2月分 (11期分)  
下水道受益者負担金 4期



所得税の確定申告 (2月16日~3月15日)